

第75回国有財産九州地方審議会の開催結果について

令和2年11月24日、熊本地方合同庁舎において、第75回国有財産九州地方審議会が開催されました。

審議の結果、下記の諮問事項については、諮問のとおり処理することを適当と認めるとの答申がありました。

記

諮問事項

1. 留保財産の選定について

●所在地及び区分・数量

所在地：福岡県福岡市中央区赤坂1丁目54番

区分・数量：土地 4,055.60 m²

2. 北九州市小倉北区に所在する普通財産を、北九州市に対し公共用に供する用地として売払いすることについて

●所在地及び区分・数量

所在地：福岡県北九州市小倉北区内46番3外3筆

区分・数量：土地 9,635.07 m² 立木竹 35本

建物 建1,410.68 m²／延4,743.23 m² 工作物 一式

3. 国有財産九州地方審議会（返還財産処理部会）において議決された利用計画を変更することについて

●所在地及び区分・数量

所在地：福岡県大野城市大字白木原317番5外3筆並びに春日市春日公園6丁目1番6のうち

区分・数量：土地 8,288.34 m²のうち約3,500 m²

※ 返還財産処理部会において議決された利用計画「大野城市売払い又は一般競争入札による売払い」を、「国利用（福岡国税局管内税務署事務センター（仮称）用地）」に変更することについて、諮問したものです。

【問い合わせ先】

福岡財務支局 管財部 管財総括第一課

（直通）092-411-5095（FAX）092-472-2970

担当者 大淵、矢渡